女　砂塚よし子　伏見とし子　吉田ゆき子　三名

5　工場内現業委員交渉の件

6　鐵道現業委員會提出議案の件、

以上審議決議す

東京革工組合

千代田製靴會社と團體協約成立す

吾嬬第三支部の再建

千代田機械製靴株式會社（東京市向島區吾嬬町七ノ一八從業員百六十名）には昭和二年總同盟東京革工組合吾嬬第三支部が組織されてゐたこともあるが、その後例の田中小二郎等の裏切などあり支部は潰れ、一時組合同盟に屬したこともあるが、今回再び革工吾嬬第三支部として復活、會社と團體協約を締結して甦生の意氣も凄ましい。その發會式が九月三日夜盛大に行はれた會場は吾嬬第三小學校。全組合員出席意氣軒昂のうちに司會者髙橋芳雄君の開會の辭を述べ、議長に野澤亀三郎君を推し、安田忠勝、細川子之吉兩名を書記に任命して議事に入り

組織經過報告　中島要之助

綱領審議　松島要之助

規約審議　髙橋正吉

役員發表　小田市郎

を順次可決し。前林利三郎君が役員を代表して挨拶をなし、これで發會式を閉じ、引續き紀念演說會に移り、山下鶴松君司會の下に海老澤要、茂澤清、熊本虎藏、松岡駒吉、鈴木文治諸氏が熱辯を吐いて聽衆に感銘を與へた。

新役員

（支部長）松島要之助　（副支部長）髙橋芳雄　（幹事長）前林利三郎　（會計）中島榮　（會計監査）古川菊太郎　（幹事）野澤龜之助　細川子之吉　高橋正吉　小田市郎　新倉五郎　吉川末一　宮田政雄　竹内英雄　石井登　笹原喜一　藤本藤吉　高橋信一　（書記）安田忠勝

日本石炭坑夫組合

第三回年次大會

昭和七年十月五日午後一時

福岡縣飯塚市萩田道明寺說教所

議長　八谷幸太郎　書記　北村外一名

一、各種委員の任命

（委員長の他は省略す）

イ、資格審査委員　長尾安一郎外四名

ロ、議事委員　山木戸初太郎外四名

ハ、豫算決算委員　宮崎太郎外四名

ニ、法規委員　森本勇外四名

ホ、役員詮衡委員　本田伊三郎外四名

一、メッセージ　官業勞働總同盟　常盤炭礦夫組合　長崎印刷技工組合

一、祝辭　九州聯合會久保時造

一、地方情勢及一般報告　滿場一致承認

一、資格審査委員會報告　長尾委員長

粕屋支部聯六名　鞍手支部聯十三　遠賀支部準備會二　田川支部聯五　嘉穗支部聯二十二　早筑支部聯四

合計五十一名

一、豫算決算委員會並法規委員會報告

をそれぞれ宮崎　森本兩委員長から發表し滿場一致承認する。

議事

一、鎮山監督局行政徹底に關する件

實行方法　田川支部聯提出　森本勇

二、勞働宝任會議に警察官參加絶對反對に關する件　本部提出　宮崎太郎

三、鮮人坑夫虐待絶對反對に關する件（可決）　田川支部聯提出　朴南奎

常任執行委員會に一任

四、ヨロケ病を職業病に公認する件（可決）

粕屋支部聯提出　山木戸初太郎

五、フアツショ粉碎に關する件（可決）

本部提出　宮崎太郎

緊急動議

健康保險法改正に關する件（可決）　本部提出　北村杉夫

送炭制限による賃切賃銀値下絶對反對に關する件（可決）　田川支部聯提出　森本勇

一、役員詮衡委員會報告

（組合長）伊藤卯四郎、（主事）宮崎太郎、（會計監査）飯野幾太郎、（會計）笹岡正實、（書記）本田伊三郎、立石利雄、（組員）森本勇外四名、（執行委員）山木戸初太郎、北村杉夫、後藤清、佐野由雄、森本勇、吉田繁太、松田道太、長尾安一郎、白石後吾

以上十名

（理事）新開久吉　村本福利　淺井勝嘉　今佳榮　合原泰次郎　以上

赤池炭坑浸水防止闘爭

闘爭六十餘日有利解決す

福岡縣田川郡上野村赤池炭坑附近地帶が、炭坑作業の爲め現今三尺八寸の陥沒となり、浸水激しく、町民塗炭の苦みに堪え兼ねね、我が坑夫組合本部の應援の下に浸水防水の要求を提起したるに明治礦業株式會社は頑として拒絶したので、爭議となり、七月七日から官憲共同の會社彈壓に對抗してゐた事情に關しては既報の通りである。此の問題は組合長伊藤卯四郎君が福岡縣會議員として、縣當局に嚴重なる抗議をなしたので、漸く縣當局が調停に立ち、會社は浸水防止の工事を施行することゝなり、爭議費用四百圓也を支拂ひ、九月八日玆に圓滿なる解決を見た。闘爭日數實に六十四日である。

麻生系炭坑爭議

全要求を貫徹す

既報の如く、麻生系炭坑に於ける鮮人坑夫はその差別的待遇に堪え兼ねて

九月十七日要求書を提出し、爭議となつたが、同爭議は、初め七十名の參加人員によつて開始されたるに拘らず、漸次、人員を增し、遂に五坑四百五十名の參加を見た。然して炭坑側及び之に呼應する官憲の彈壓下に惡戰苦闘を續けたが、九月四日深更、飯塚警察署長浦川氏及び町有志田中幸太郎氏の斡旋により、筑豐に一大センセーションを起した同爭議は、要求書（前號記載）の全部を會計側の容認することゝなつたので解決した。

尚、會社は解決にあたりて金四十五百圓也を解雇手當並爭議費用として支拂ふた。

會計報告は次の通りである。

爭議會計報告

一、會社よりの解決費處置

總收入　金四千五百圓也

總支出　金四千五百圓也

（內譯）

▲收入之部

一、解雇者手當金　三、〇〇〇、〇〇

二、爭議關係者に一任せられたる金　四、五〇〇、〇〇

計　四、五〇〇、〇〇

▲支出之部

一、解雇者百九十名に對し　三、〇〇〇、〇〇

二、爭議費用に充當　一、五〇〇、〇〇

計　四、五〇〇、〇〇

二、爭議費用決算（自昭和七年八月十四日至昭和七年九月四日）

總收入　金壹千六百九圓五十錢

總支出　金壹千六百五十九圓五十錢

差引不足金五十圓也

有不足金は組合長　伊藤卯四郎氏より借入補塡す。

（內譯）

收入之部

一、日本石炭坑夫組合通常會計より　一〇九、五〇〇

一、解決費　一、五〇〇、〇〇

計　一、六〇九、五〇〇

一、支出之部

一、宿舍費　一三五、八五

二、食料費　八一〇、七三

三、保健費　四七、六二

四、物品配給費（米）　二九七、〇〇

五、事務用品費　八、三〇

六、通信及發送費　一〇、五四

七、人件費　七五、〇〇

八、交通費　一一九、五〇

九、宣傳費　三八、六三

十、印刷費　三七、七五

十一、會議費　三三、一一

十二、諸雜費　三五、四七

計　一、六五九、五〇

解雇手當分配方法

解雇者百九十名に對する分配金額

一、金三千圓中二百圓を上三緒轉坑夫中不都合解雇となりたるも七名へ分配

二、金三千圓中七十圓を犧牲者刑事被告人費及鮮人應援者に謝禮として分配

三、金三千圓中二千七百三十圓也を家族持坑夫五十六人に一人當十七圓宛。獨身坑夫百二十七人に一人當十四圓宛分配。

八王子勞働組合

値下問題有利解決す

東京府下、大阪窯業八王子工場は、八月二日、營業不振を理由に一割五分の値下を發表した。全員は絶對反對を唱へ、會社と交渉のところ、交渉不調に終らんとして來たので急遽關東勞働同盟に報告したるところ、同盟から中濱執行委員來援、玆に新しく要求を提出して氏をして交渉に當らした結果、一割五分値下は會社側之を中止し、之に代へて從業員側が賃銀五分引きを承認することゝなり、この紛議は圓滿裡に解決することが出來た。

かく、紛議が圓滿且つ有利に解決したのは、同地方の勞働者に非常なる好評を與へ、解決と同時に十名の新加盟を見た。

中央硝子工組合

團體協約を確認し極東硬質爭議解決す

東京市外五反田、極東硬質硝子工業所では九月九日、全員三百三十人、一齊罷業を開始した。

問題は整理解雇を二十二名出したこと、とに原因する。

然し、罷業後五日にじて、問題は、工場主側が團體協約を認めることゝなつたので、圓滿に左の如く解決した。

解決條件

一、工場主は、さきに發展したる解雇者五名を復職せしむる事

一、工場主は解雇者に對し內規手當並に豫告手當十四日分の外特別手當として七百二十圓を支給する事

一、工場主は中央硝子工組合を公認する事

公認條項は追つて規定する事

一、從業員は誠意を以つて工場の發表に努力すること

全國紡織勞働組合

昭和七年度大會

◆關西紡織產業勞働組合

日時　昭七、九月十一日午前十時

場所　北區天六、於市民館

出席代議員數　男女合計二百十八名

議長　西尾組合長

書記任命　吉永親光、山本二郎、原田實

松井秀子

副議長選擧　竹內清、國島泰次郎